

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年1月31日（金） 8：21～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○国会提出案件 31件

○公布（法律） 3件

○法律案 2件

○政令 3件

○人事 4件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。まず、「特別会計財務書類」について、御決定をお願いいたします。本件は、特別会計法に基づき、平成30年度における各特別会計の資産及び負債の状況等について、国会に提出するものであります。

次に、「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律に基づき、平成30年度に適用を受けた法人税関係特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書を国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書29件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部改正法」外2件が、30日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、法律案2件について、御決定をお願いいたします。まず、「所得税法等の一部改正法案」は、持続的な経済成長の実現等に向け、オープンイノベーションの促進に係る税制の創設、全てのひとり親家庭に対する公平な税制上の措置及び少額投資非課税制度の見直し等を行うものであります。

次に、「防衛省設置法の一部改正法案」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るため、自衛官の定数の変更について定めるものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同法の適用対象となる給付金として、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を追加するものであります。

次に、「家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令」は、家畜の伝染性疾病である豚コレラ及びアフリカ豚コレラの名称をそれぞれ豚熱及びアフリカ豚熱に変更するものであります。

次に、「肉用子牛生産安定等特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、指定肉用子牛のうち一部の品種について、平均売買価格の算出の単位となる期間を見直すものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、東京高等検察庁検事長黒川弘務の勤務延長について、御決定をお願いいたします。本件は、同検事長を管内で遂行している重大かつ複雑困難事件の捜査・公判に引き続き対応させるため、国家公務員法の規定に基づき、6か月勤務延長するものでございます。

次に、4月4日に任期満了となる政治資金適正化委員会委員5名の後任者の任命につき、国会の議決による指名を求めることについて、御決定をお願いいたします。

次に、込山進外773名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、内閣府特命担当大臣西村康稔外3名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○高市国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の就業者数は6,737万人と、1年前に比べ81万人の増加、完全失業者数は145万人と、1年前に比べ14万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者数は13万人の増加、完全失業者数は1万人の減少となりました。完全失業率は2.2%と、前月と同率となり、約26年ぶりの低い水準で推移していることなどから、雇用情勢は着実に改善しています。なお、令和元年平均の就業者数は6,724万人と、比較可能な昭和28年以降で過去最多となり、完全失業率は2.4%と、平成4年以来26年ぶりの低い水準となった前年と同率となりました。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：令和元年12月の有効求人倍率は、季節調整値で1.57倍と、前月と同水準となりました。また、正社員有効求人倍率は1.13倍と、こちらも前月と同水準となりました。

求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、着実に改善が進む中、求人が求職を大幅に上回って推移しています。

今後とも、女性・若者・高齢者等の活躍推進、就職氷河期世代を始めとした正社員就職の促進等に着実に取り組んでいきます。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：令和元年度補正予算につきましては、30日に、成立を見るに至りました。改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。

本補正予算を含めた「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の各施策を、国・地方を挙げて迅速かつ着実に実行することにより、自然災害からの復旧・復興に加え、米中貿易摩擦、英国のEUからの離脱など海外発の下方リスクにも万全を期していく必要があります。

こうした観点から、各大臣におかれましては、本補正予算を含めた本経済対策の各施策を迅速かつ着実に実施していただくよう、御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、財務大臣。

○麻生国務大臣：令和元年度補正予算が早期に成立したことにつきましては、私からも改めて各位の御協力に対し感謝申し上げます。この機会に、予算の実施につきまして、一言申し上げます。

先ほどの総理の御指示にもありましたとおり、各大臣におかれましては、本補正予算に盛り込まれた取組の効果を十分に発揮させる観点から、迅速かつ適切な執行

に取り組んでいただくようお願いいたします。

地方自治体や関係機関におきましても、同様に迅速かつ適切な執行が図られるよう、よろしくお取り計らい願います。

○菅国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：ただいま、総理から、補正予算及び経済対策の迅速かつ着実な実行について、御指示がございました。

本対策は、自然災害からの復旧・復興を加速し、海外発の下方リスクを確実に乗り越えるとともに、Society 5.0の実現加速も目指すものであり、スピード感を持って具体化を図ることが重要です。また、新型コロナウイルスの影響による経済の下振れリスクにも十分な注意が必要であり、これに備える観点からも、関係閣僚におかれては、本対策が早期に、かつ最大限の効果を発揮するよう、進捗管理をお願いいたします。

内閣府としても、複数年にわたって実施する施策のEBPMも含め、進捗状況の取りまとめを行っていきますので、御協力をいただくようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○高市国務大臣：今回の経済対策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいただくことが重要であり、その旨、地方公共団体に対し要請を行います。

関係府省におかれては、事務処理の促進を図る観点から、補助金等の早期交付及び事務の簡素合理化を図られますよう、御協力をお願いしたいと存じます。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が最大限効果を発揮するためには、本補正予算で措置された公共事業予算の早期執行とともに、円滑な施工を確保することが重要です。

このため、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定に加え、適正な工期設定などの取組を推進する必要があるため、関係省庁、地方公共団体等と連携して取り組むこととしたいので、関係各位の御協力をお願いします。

国土交通省としても、これらの取組を推進し、公共事業予算を始め補正予算の迅速かつ着実な実行に取り組んでまいります。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございました。

○高市国務大臣：ただいま、国土交通大臣から本補正予算で措置された公共事業の円滑な施工確保について御発言がありましたが、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が最大限効果を発揮するためには、地方公共団体にも御協力いただくことが必要となります。

そのため、総務省としては、公共工事が円滑に発注でき、十分にその効果が発揮されるよう、市場の実態を反映した適正な予定価格の設定に加え、適正な工期設定などについて、関係府省と連携して、地方公共団体に取組を要請してまいりたいと考えており、関係各位の御協力をお願いいたします。

次に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開会まで半年を切りましたが、大会の交通混雑緩和への寄与と柔軟な働き方を実現するテレワークの全国的な推進のため、本年も「テレワーク・デイズ2020」を、7月20日から9月6日までの期間において実施することといたしました。

東京大会には多数の観光客等が来訪すると見込まれており、早期の段階から幅広い周知や働きかけを行い、より多くの団体に参加していただくことが不可欠です。

総務省では、テレワーク推進のとりまとめ官庁として、関係府省等と連携し、各方面にテレワークの導入とテレワーク・デイズへの参加を働きかけてまいります。各大臣におかれましても、所管の業界に更なる周知を徹底していただくなど、引き続き積極的な御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、橋本大臣。

○橋本国務大臣：2020年東京大会の成功には、選手及び観客の円滑な輸送の実現と、経済活動、市民活動との共存が重要であり、「テレワーク・デイズ2020」の着実な実施や、時差出勤、休暇取得等により交通量を削減する必要があります。

テレワークの実施に当たっては、大会期間中の一過性のものにせず、テレワークを始めとする働き方改革を大会後のレガシーとして継承できるよう取り組んでいくことが必要です。

そのため、各府省庁が所管する関係業界へ積極的な働きかけをお願いするとともに、各府省庁におかれましても率先して取り組むようお願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。外務大臣。

○茂木国務大臣：先ほど、武漢から日本へ帰国するチャーター機が羽田に向けて出発したところであります。先日からの第1、2、3便で、合計560名を超える早期帰国を希望する方が帰国できることになりました。厚生労働省を始め、関係省庁の御協力に感謝いたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和2年 〕 (金)
1月31日

◎国会提出案件

資料あり

- 平成30年度特別会計財務書類について(決定)
(財務省)
- 〃 ○租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書について(決定) (同上)
 - 1. 参議院議員有田芳生(立憲・国民・新緑風会・社民)提出政府認定拉致被害者の田中実さんなどに関する質問に対する答弁書について(決定) (内閣官房)
- 〃 ○
 - 1. 参議院議員有田芳生(立憲・国民・新緑風会・社民)提出「私人」にして「公務の遂行を補助する」内閣総理大臣夫人に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 - 1. 参議院議員熊谷裕人(立憲・国民・新緑風会・社民)提出旧皇族の現状に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 - 1. 参議院議員熊谷裕人(立憲・国民・新緑風会・社民)提出憲法改正に関する安倍総理の発言に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員櫻井周(立国社)提出「桜を見る会の招待者について」の決裁者の変更に関する質問に対する答弁書について(決定) (内閣府本府)
 - 1. 衆議院議員櫻井周(立国社)提出「桜を見る会」にかかる公文書管理法違反に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
 - 1. 衆議院議員中谷一馬(立国社)提出桜を見る会招待者名簿の取扱いに関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

1. 衆議院議員山井和則（立国社）提出「桜を見る会」の招待者名簿の廃棄の真実性等に関する質問に対する答弁書について（決定）
（内閣府本府）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出宮家の法的地位に関する質問に対する答弁書について（決定）（宮内庁）
1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出政府が「定義を定めることは困難」と答弁することに関する質問に対する答弁書について（決定）
（警察庁）
1. 衆議院議員中谷一馬（立国社）提出通信と放送が融合する新時代におけるNHKの受信料のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員中谷一馬（立国社）提出通信と放送が融合する新時代におけるNHKのインターネット関連業務のあり方に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出不正行為防止のためにNHK訪問員に対して住民側が録音録画するとNHK訪問員が拒絶することに関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出いわゆる家具・家電付の賃貸マンションにおける放送法64条の「受信設備を設置した者」の解釈に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出リース、レンタカー、カーシェアリング契約などの車両におけるNHKの放送を受信することのできるカーナビに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 参議院議員浜田聡（みん）提出NHKのテレビ番組とインターネット配信による「常時同時配信」の実施において、パソコンやワンセグ機能のないスマートフォン所持の場合の受信契約の義務に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出保釈中被告人の国外逃亡事件の原因究明と改善に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出刑事事件としては不起訴となった事件について民事裁判では被害が認定された場合の刑事と民事での判断の不整合に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出インターネット上での誹謗中傷行為が実質的に野放しになっていて被害者が泣き寝入りを強いられている問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員浜田聡（みん）提出不退去罪を犯した者を私人が現行犯逮捕することに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出法務大臣経験者への家宅捜索に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員有田芳生（立憲・国民・新緑風会・社民）提出拉致被害者に対する基本方針に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）

1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律と麻生太郎副総理兼財務大臣の発言との整合性に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出カジノ汚職事件をめぐる問題と統合型リゾート推進に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員松原仁（立国社）提出羽田空港「飛行経路指定」に関する大臣告示に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立国社）提出カジノを含む統合型リゾート（IR）担当の内閣府副大臣が収賄容疑により逮捕された事案とIRの在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員熊谷裕人（立憲・国民・新緑風会・社民）提出国土交通副大臣兼内閣府副大臣の職務権限に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員中谷一馬（立国社）提出小泉進次郎環境大臣の育児休業取得に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）
1. 衆議院議員櫻井周（立国社）提出自衛隊の中東海域への派遣の法的根拠に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎公布（法律）

1. 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 平成30年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律（決定）

資料
資
な
し

☆

1. 家畜伝染病予防法の一部を改正する法律
(決定)

◎法律案

- 資料あり
資あり
- 所得税法等の一部を改正する法律案(決定)
(財務省)
 - 〃 ○防衛省設置法の一部を改正する法律案(決定)
(防衛省)

◎政令

- 資料あり
資あり
- 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
施行令の一部を改正する政令(決定)(財務省)
 - 〃 ○家畜伝染病予防法施行令の一部を改正する政令
(決定)(農林水産省)
 - 〃 ○肉用子牛生産安定等特別措置法施行令の一部を改
正する政令(決定)(同上)

◎人事

- 資料あり
資あり
資料なし
資料あり
資あり
- 検事長黒川弘務の勤務延長について(決定)
 - 政治資金適正化委員会委員の任命につき、国会の
議決による指名を求めることについて(決定)
 - ☆元文部事務官込山進外773名の叙位又は叙勲
について(決定)
 - 〃 ☆内閣府特命担当大臣西村康稔外3名の外国勲章受
領許可について(決定)

◎配布

- ☆労働力調査報告(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]